



僧ヶ岳の雪絵

魚津市で働くみなさま・事業を始めるみなさまへ

あなたの就業・開業・スキルアップを応援します!

魚津の水循環

魚津市は、富山湾から標高 2,400m以上の山岳地帯までの距離が非常に近く、山に降り注いだ雨や雪が川や地下水となって流れて海に注ぐまでの水の循環が、ひとつのまちの中で完結します。

この「魚津の水循環」によって生み出される豊かな水は、農業、漁業のほか、高品質な工業製品を生み出す製造業、おいしい魚やお酒を提供する飲食業など、魚津のあらゆる産業の源となっています。

魚津市で働くみなさまの就職活動・開業準備や、企業のみなさまの採用活動・人材定着に、本冊子をぜひお役立てください。



富山県魚津市役所商工観光課 H28.4.1 現在



魚津市の助成制度情報はこちら!

魚津市役所ホームページ内「商工労働係 (商工観光課)」

魚津市役所 商工労働係

検索

魚津市の定住情報はこちら!

魚津市定住促進サイト <http://uozu-sumitai.jp/>

魚津市定住

検索

魚津市の就業・スキルアップ支援制度など

●若者のU・I・Jターン就職を支援します。

1 若年移住者賃貸住宅助成金

就職や転勤等のために魚津市外から市内に転入し、市内の賃貸住宅に入居した方に、入居費用・家賃を助成します。

助成種別	入居費用助成	家賃等助成
対象経費	賃貸住宅の敷金・礼金・仲介手数料	賃貸住宅の家賃及び付帯する駐車場の使用料
助成額	対象経費の3分の1(千円未満切捨て)	
限度額	【市内就職者】12万円 【市外就職者】8万円	【市内就職者】月額1万5千円 【市外就職者】月額1万円 いずれも最長36か月
助成要件	・40歳未満であり、就職、転職、転勤、開業等のために魚津市に新たに住民登録すること。 (新卒学生のみ、魚津市に住民登録したまま市外の学校等を卒業後、Uターン就職する場合も対象になります) ・本人が家賃を支払うものであれば、社宅や社員寮に入居する場合も対象になります。 ・賃貸借の契約期間が1年を超えていること。 (社宅等の場合は、1年を超える期間または期限を定めない雇用契約をしていること)	

●資格の取得を支援します。

2 資格取得助成金

次のいずれかを満たす方に、資格取得にかかる経費を助成します。

- 魚津市内に在住し、対象の資格を取得した方
- 従業員に対象の資格を取得させた、魚津市内の事業所(資格を取得した従業員の在住地は問いません)

対象経費	資格取得にかかる講座受講料・受験料・登録免許料(資格取得の日から前後1年以内に受講・受験したもの)
助成額	対象経費の2分の1(千円未満切捨て)
限度額	25万円
対象の資格	【運輸関係】第一種運転免許(大型・大型特殊に限る)、第二種運転免許 【建設関係】フォークリフト運転者、クレーン・デリック運転士、玉掛作業員、施工管理技士1級・2級(建築・土木・建設機械・造園・電気工事・管工事)、舗装施工管理技術者1級・2級、一級建築士・二級建築士、建築設備士、技術士、技術士補、測量士、測量士補、車両系建設機械技能講習、高所作業技能講習 【福祉関係】社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、理学療法士、介護職員初任者研修、介護支援専門員 【経理関係】税理士、公認会計士、社会保険労務士、中小企業診断士、簿記1級(日本商工会議所)・上級(全国経理教育協会)

●職業訓練を支援します。

3 中高年齢者技能再訓練奨励金

公立の職業訓練施設(富山技術専門学院、富山職業能力開発促進センター)に入校し、職業訓練を受けた離職者の方に、奨励金を交付します。

交付額	【訓練時間300時間未満】1万円	【訓練時間300時間以上】2万円
交付要件	・魚津市内に2年以上在住し、入校時に45歳以上65歳未満であること。 ・公立の職業訓練施設に入校し、所定の課程を修了すること。 ・離職者であること。	

4 魚津地域職業訓練センター IT講習

魚津地域職業訓練センター(新川学びの森天神山交流館内)にて、職業訓練や技能習得のためのパソコン講習を開催します。就業・未就業の別、年齢、在住地等を問わず、どなたでもお気軽に受講できます。

〔例：平成28年度講習内容〕 ※日程などについては、広報、HPなどでご確認ください。

コース内容	パソコン入門、インターネット入門、ワード入門・活用、エクセル入門・活用、パワーポイント入門、日商PC検定対策講座、JW-CAD入門、iPad入門、はがき・住所録作成 ほか
受講料	1コース1,500円～4,000円(テキスト代別途300円)

魚津市の創業支援制度

魚津市は平成 27 年 2 月に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けました。

魚津商工会議所・金融機関・北陸職業能力開発大学校・税理士などの創業支援事業者と市が一体となり、魚津市での創業をサポートします！

【特定創業支援事業について】

創業支援事業計画において、特に創業に必要な知識の習得を目的とした継続的な支援を「特定創業支援事業」といい、魚津市では

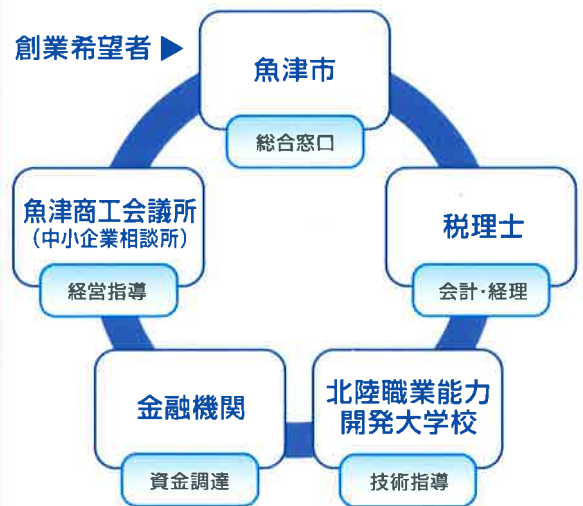
「魚津三太郎塾（魚津市主催）」

「創業スクール（アシシステム税理士法人主催）」

の 2 事業があります。

特定創業支援事業を受けた方には、次の優遇があります。

- ◇国の「創業・第二創業促進補助金」を利用する場合の申請要件となっております。
- ◇株式・合同・合名・合資会社を設立する際の登録免許税が 50%減免されます。
- ◇富山県信用保証協会の無担保・第三者保証人不要の創業関連保証の枠が拡充されるなど、特例が適用されます。



●魚津市での新規開業を支援します。

※ [5][6][7]の各助成制度は併用できません。

5 中心商店街開業支援助成金

中心商店街（中央通り、銀座通り、新宿、文化町の各地区）で新規開業する方に、設備資金や運転資金を助成します。初年度の対象経費が最も幅広い制度です。

対象経費	【初年度】店舗の内外装・什器備品等の設備資金及び商品材料仕入れ・入居費用・家賃・給与等の運転資金 【2・3年度】店舗の家賃
助成額	対象経費の 2 分の 1（1 円未満切捨て）
限度額	【初年度】100 万円 【2・3年度】30 万円
助成要件	・20 歳以上であること。 ・魚津中小企業相談所の指導を受けること。

6 新規開業助成金

魚津市内で新規開業する方に、店舗の入居費用・家賃・改装費用を助成します。

助成種別	入居費用助成	家賃等助成	改装費助成
対象経費	貸店舗の敷金・礼金・仲介手数料	貸店舗の家賃及び事業用駐車場の使用料	店舗の改装費、設備及び備品の購入費
助成額	対象経費の 2 分の 1（千円未満切捨て）		
限度額	25 万円	月額 5 万円（最長 36 か月）	50 万円（中心商店街で開業する場合 75 万円）
助成要件	・20 歳以上であること。 ・魚津中小企業相談所の指導を受けること。		

7 新規創業奨励金

魚津市内で初めて事業を始める方に奨励金を交付します。

交付額	20 万円
交付要件	・25 歳以上で、市内に1年以上在住していること。 ・魚津中小企業相談所の指導を受けること。

既に開業をされている方で [5][6][7]の各助成制度の利用を希望される場合は、下記をご参照ください。

要件	[5]	[6]	[7]
市外で開業しているが、市内では初めて開業する方	○	○	×
市内外で開業しているが、別の法人などで開業する方		○	
市内で開業しているが、別業種で開業する方			×

●開業前のチャレンジ出店！ チャレンジショップでの出店を支援します。

※ [5][6][7]の各助成制度と同時併用はできません。チャレンジショップ出店終了後に開業される際に、[5][6][7]いずれかの助成制度をご利用できます。

8 中央通り名店街チャレンジショップ支援

新規開業をめざす方を、中央通り名店街チャレンジショップへの出店を通して支援します。

出店者負担額	家賃月額 1 万円（最長 12 か月）及び共益費・改装費など ※家賃は月額 4 ～ 5 万円ですが、差額を中央通り名店街及び魚津市が負担します。
助成要件	・チャレンジショップ出店終了後に、引き続き中央通り名店街で開業すること。 なお、チャレンジショップ出店にあたっては、中央通り名店街との調整が必要となります。 ・魚津中小企業相談所の指導を受けること。

●インターネットモール出店や販路拡大を支援します。

9 インターネットモール出店助成金（平成 28 年4月新制度）

インターネットモールへの新規出店や増築を行う**中小企業**に、経費を助成します。

助成要件	市内に実店舗を持っており、インターネットモールへの新規出店またはすでにインターネットモールに出店している WEB 店舗の増築を行うこと。
対象経費	<設営費用助成> インターネットモールへの初期登録料、WEB店舗の制作・増築費 <運営費用助成> インターネットモール月額使用料、サーバ管理料、システム利用料（最長 1 年間）
助成額	対象経費の 2 分の 1（千円未満切捨て）
限度額	設営費用助成・運営費用助成を合算して 20 万円

10 販路拡大助成金

販路拡大のための出展、ホームページ作成、商品パッケージ作成を行う**中小企業や組合等**に、経費を助成します。

対象事業	ビジネスフェア等出展	ホームページ作成	商品パッケージ作成
助成要件	市内中小企業が自社製品などを富山県外に出展すること。	自社のホームページを新規に作成すること。（既にホームページを有している企業は除く）	複数の市内中小企業で組織される組合等が、共同で新規に商品パッケージを作成すること。
対象経費	出展料、出展小間料（海外出展の場合、上記に加え通訳報酬、展示品運送費）	作成委託料、ホームページ作成に必要なソフト購入費	開発費、印刷費、事務費
助成額	対象経費の 2 分の 1（1 円未満切捨て）		
限度額	【国内出展】 5 万円【海外出展】 20 万円	5 万円	35 万円

魚津市の PR を応援する制度

●魚津市への誘客事業や、製品開発・宣伝を支援します。

11 誘客宣伝・受入体制整備支援事業補助金（平成 27 年度から 29 年度の 3 年間実施予定）

魚津市への誘客・受入体制の整備を行う**団体**に、経費を補助します。

対象者	住所または活動拠点を魚津市内に置く団体
対象事業	対象者が 新たに行う 事業で、次のいずれかに該当するもの 魚津市の特色を盛り込んだ観光体験プラン等の企画、提供、改良等／案内看板の設置、観光マップの作製等の観光案内の整備／地場産品を利用した土産品の開発、販売等／外国語標記の看板、チラシ等の作成、特定食品を使用しないメニューの開発等（海外旅行者向け）／ビジネス客等の市内での宿泊を促すもの／市内において実施する誘客イベントの開催（1 月以上継続して実施するものに限り）／市民向けの観光客のおもてなし、受入に関する知識の普及を図るイベント、学習会等の開催／その他観光客等の訪問の促進または受入体制の整備に関するもの
対象経費	事業の実施に係る経費（土地購入・建物新設・団体の運営費・飲食費・人件費等を除きます）
補助額	対象経費の 2 分の 1（千円未満切捨て）
限度額	500 万円（下限 10 万円）

12 ご当地グルメ推進事業補助金

魚津特産料理の開発・普及を行う**団体**に、経費を補助します。

対象者	魚津市を拠点としてご当地グルメ（魚津産食材を使用する創作料理）推進を行う、代表者を定める 3 人以上の団体。	
対象事業	ご当地グルメ開発等事業	ご当地グルメ出店事業
補助要件	ご当地グルメの開発または改良を行うこと。	県外で行われる食のイベントに出店すること。
対象経費	材料費、機材購入費、PR 用のぼり、リーフレット、ポスター等作成費	交通費、宿泊費、出店料、運搬費
補助額	対象経費の 2 分の 1（100 円未満切捨て）	
限度額	30 万円	【出店 1 日】 3 万円【出店 2 日以上】 5 万円

予算に限りがありますので、助成制度をご利用予定の方は事前にご相談ください。

【ご相談・お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課
電話（0765）23-6195 / FAX（0765）23-1060
メール syokokanko@city.uzo.toyama.jp



魚津市イメージキャラクター“ミラたん”